

(仮称)松江市環境基本計画の策定(概要)

説明資料

令和7年7月31日

資料の構成

1. 環境・エネルギーに関する動向・目標（国・松江市）・・・・・・・・・・ P 3

(1) 国の状況 P 4

- ① 近年の動向
- ② 温室効果ガスの排出量・削減目標
- ③ 2050年カーボンニュートラル実現に向けた主な取組

(2) 松江市の状況 P 8

- ① 近年の動向
- ② 温室効果ガスの排出量・削減目標
- ③ 環境・エネルギー分野の計画
- ④ 方針・取組内容

2. （仮称）松江市環境基本計画の策定・・・・・・・・・・ P 15

(1) （仮称）松江市環境基本計画の策定 P 16

- ① 現在の計画策定状況
- ② 計画の位置づけ

(2) 審議会の役割・策定スケジュール（案） P 18

参考データ・・・・・・・・・・ P 19

1

環境・エネルギーに関する動向・目標 (国・松江市)

（1）国の状況

① 近年の動向

- 国は、令和2年10月に「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言し、温室効果ガス排出量の削減目標を掲げています。
- また、法制度の整備や各種計画を策定・改定し、様々な分野における政策を推進しています。

2050年カーボンニュートラルを宣言

令和2年10月

▶ 2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることを目指す

法令の
整備・改正

地球温暖化対策推進法

G X推進法

エネルギー政策基本法

再エネ特措法

省エネ法

各種計画の
策定・改定

環境基本計画

地球温暖化対策計画

エネルギー基本計画

2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略

様々な分野で取組を推進

目標

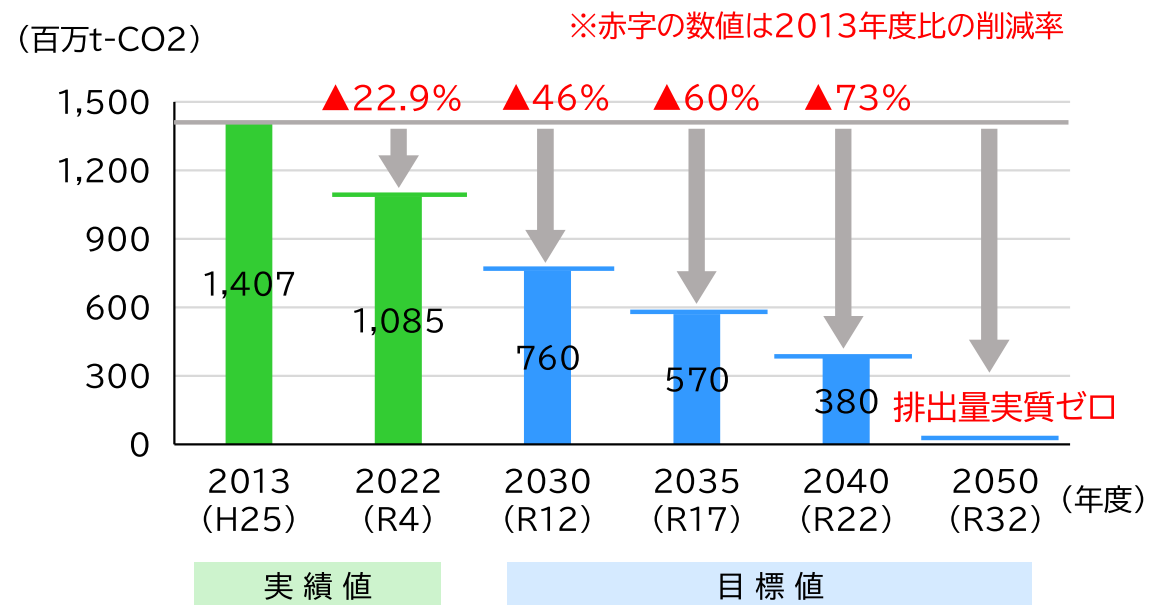
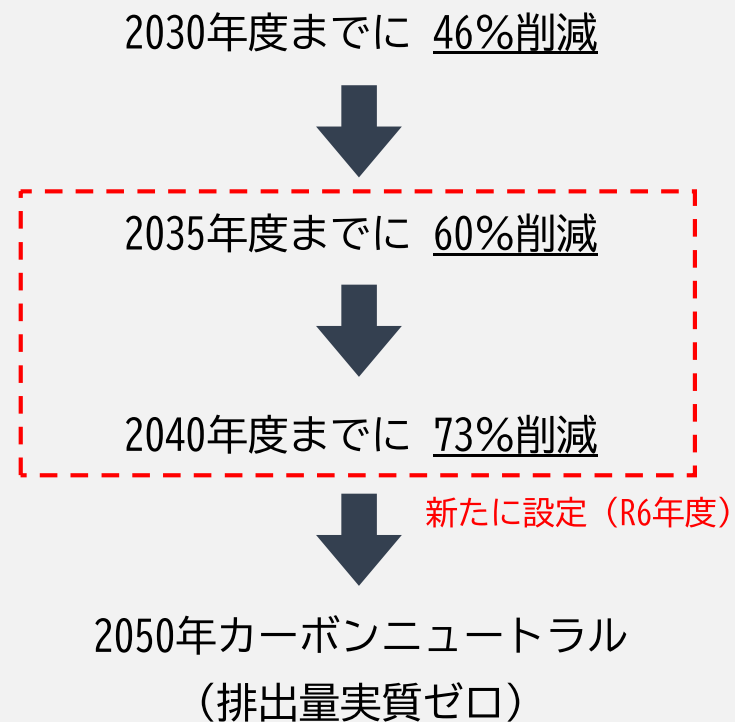
2050年カーボンニュートラル（温室効果ガス排出量実質ゼロ）

（1）国の状況

② 温室効果ガスの排出量・削減目標

- 国は、「2050年カーボンニュートラル」の実現に向け、「地球温暖化対策計画」で温室効果ガスの削減目標を設定し、様々な分野における政策を推進しています。
- 令和7年2月に閣議決定された「地球温暖化対策計画」では、従来設定されていた2030年度の削減目標に加えて、令和17(2035)年度と令和22(2040)年度の削減目標が新たに設定されました。

温室効果ガス排出量の削減目標（2013年度比）



【温室効果ガス排出量・吸収量（実績値・目標値）】

地球温暖化対策計画（R7.2：環境省）を元に作成

(1) 国の状況

③ 2050年カーボンニュートラル実現に向けた主な取組

- 国は、「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略（R3.6）」 「環境基本計画（R6.5）」 「地球温暖化対策計画（R7.2）」 「エネルギー基本計画（R7.2）」などを策定し、目標達成に向けた取組方針と取組内容を示しています。

取組（例）

グリーン成長戦略の推進

➡ 経済成長と温室効果ガス排出削減を目指す

- ・ 脱炭素技術の研究開発、社会実装
- ・ 産業構造の転換
- ・ 税制優遇、規制改革

エネルギー政策の推進

➡ 安定供給を確保しつつ、脱炭素型のエネルギー構造の転換を目指す

- ・ 再生可能エネルギーの最大限導入
- ・ 省エネルギーの徹底
- ・ 次世代エネルギー技術の開発・導入

地域の脱炭素化の推進

➡ 地域の特性に応じた脱炭素化を進め、地域の持続可能な発展を目指す

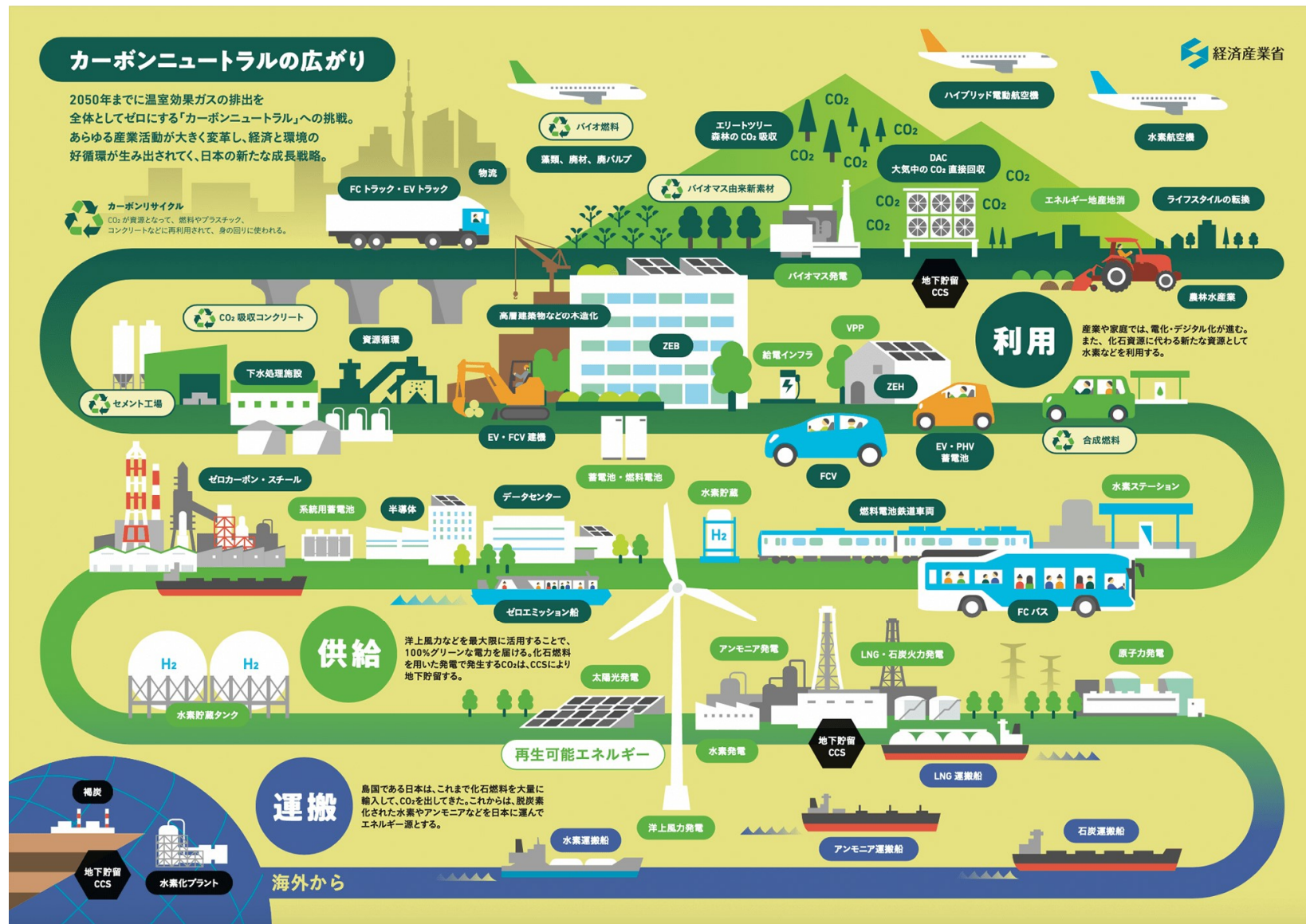
- ・ 地域脱炭素ロードマップ
- ・ 地域循環共生圏
- ・ 脱炭素先行地域
- ・ SDGs未来都市、自治体SDGsモデル事業

松江市は
令和5年度
に選定

松江市においても地域の特性を踏まえた取組により脱炭素化を進める必要がある

(1) 国の状況

③ 2050年カーボンニュートラル実現に向けた主な取組（参考）



(2) 松江市の状況

① 近年の動向

- 本市は、「ゼロカーボンシティ」を表明し、2050年カーボンニュートラルの実現を目標としています。目標達成に向け、各種計画において削減目標や取組方針・取組内容を示し、市民・事業者・行政が一体となって脱炭素化を進めています。

ゼロカーボンシティの表明 令和2年12月

▶ 2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることを目指す

- ・ 松江市環境基本計画（令和3年3月）
- ・ 松江市再生可能エネルギービジョン（令和5年3月）

取組の方向性を示す

脱炭素先行地域の選定 令和5年4月

▶ 地域課題解決と連携し、脱炭素に関する取組を先行して実施する地域に選定

＜テーマ＞「国際文化観光都市松江」の脱炭素化による魅力的なまちづくり～カーボンニュートラル観光～

SDGs未来都市・自治体SDGsモデル事業の選定 令和5年5月

- ・ 松江市地球温暖化対策実行計画 区域施策編（市域編）（令和6年3月）
- ・ 松江市地球温暖化対策実行計画 事務事業編（市役所編）（令和6年3月）

削減目標・取組内容
を示す

目標

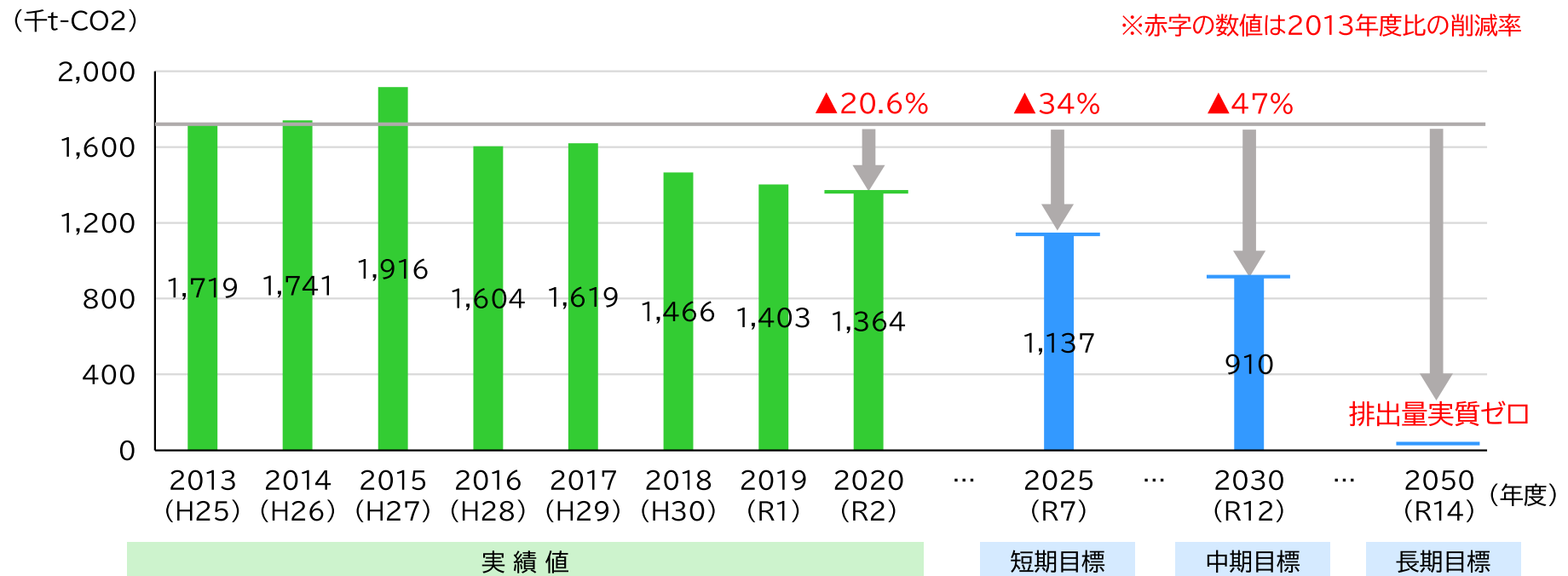
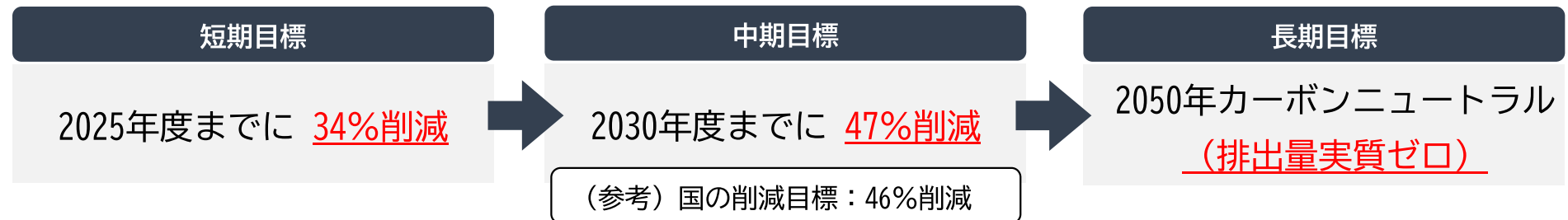
2050年カーボンニュートラル（温室効果ガス排出量実質ゼロ）

(2) 松江市の状況



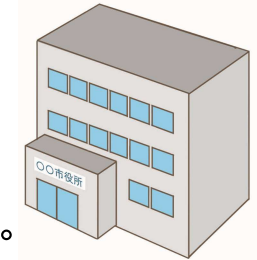
② 温室効果ガスの排出量・削減目標（市域全体）

- 本市は、市域から排出される温室効果ガスの削減目標を設定しています。
- 市域全体では、2013(H25)年度を基準とすると、2020(R2)年度時点で、20.6%（355千t-CO₂）の削減がなされていますが、目標の達成に向けてより一層の取組が必要となります。



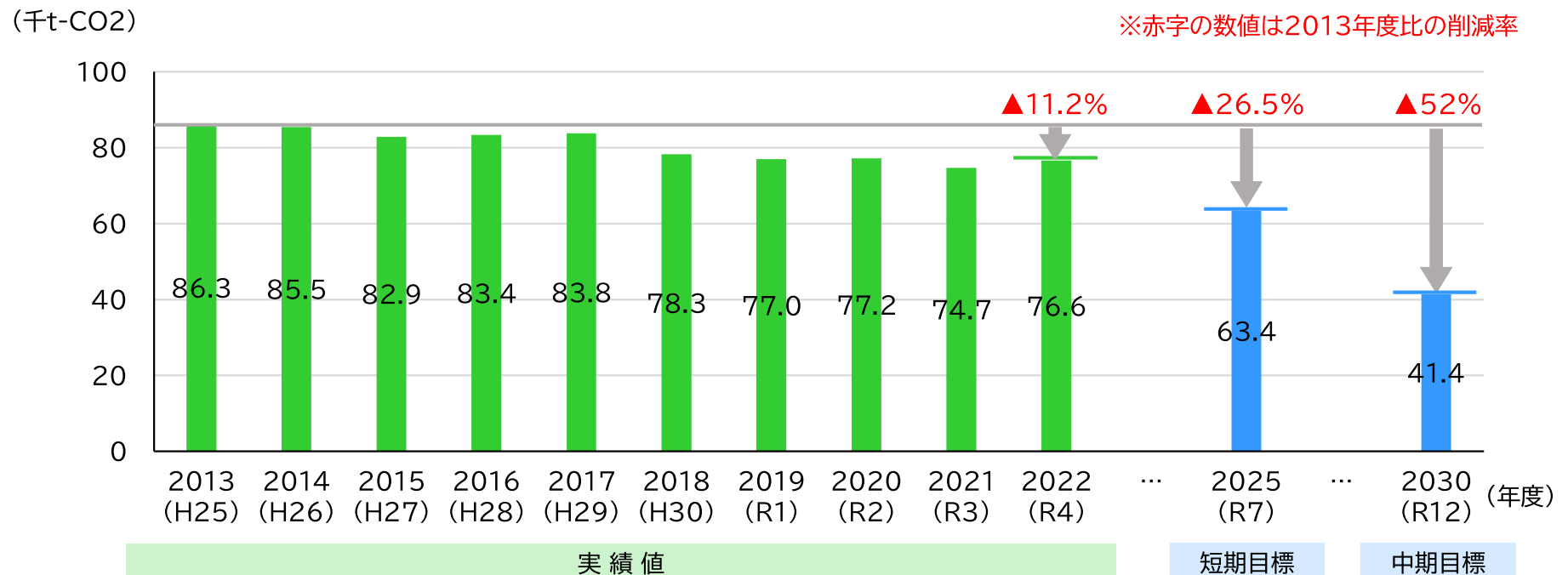
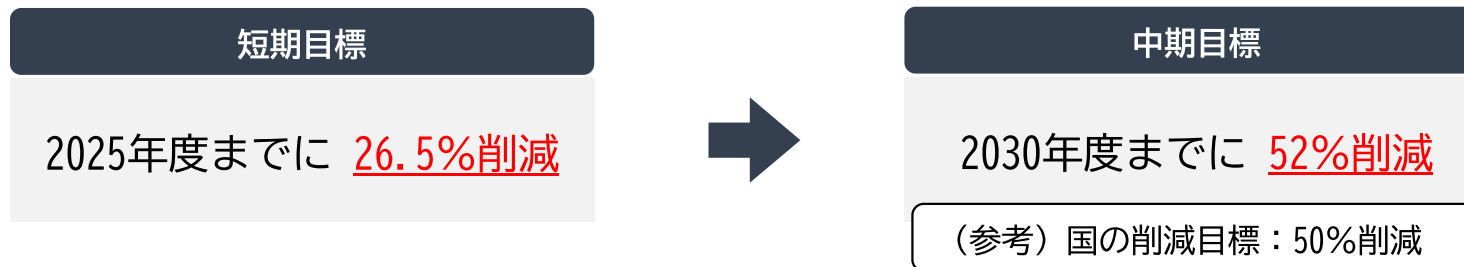
(2) 松江市の状況

市役所の事務・事業活動



② 温室効果ガスの排出量・削減目標（市役所の事務・事業）

- 本市は、市役所の事務・事業活動から排出される温室効果ガスの削減目標を設定しています。
- 市役所の事務・事業活動では、2013(H25)年度を基準とすると、2022(R4)年度時点で、11.2%（10千t-CO₂）の削減がなされていますが、目標の達成に向けてより一層の取組が必要となります。



(2) 松江市の状況

③ 環境・エネルギー分野の計画

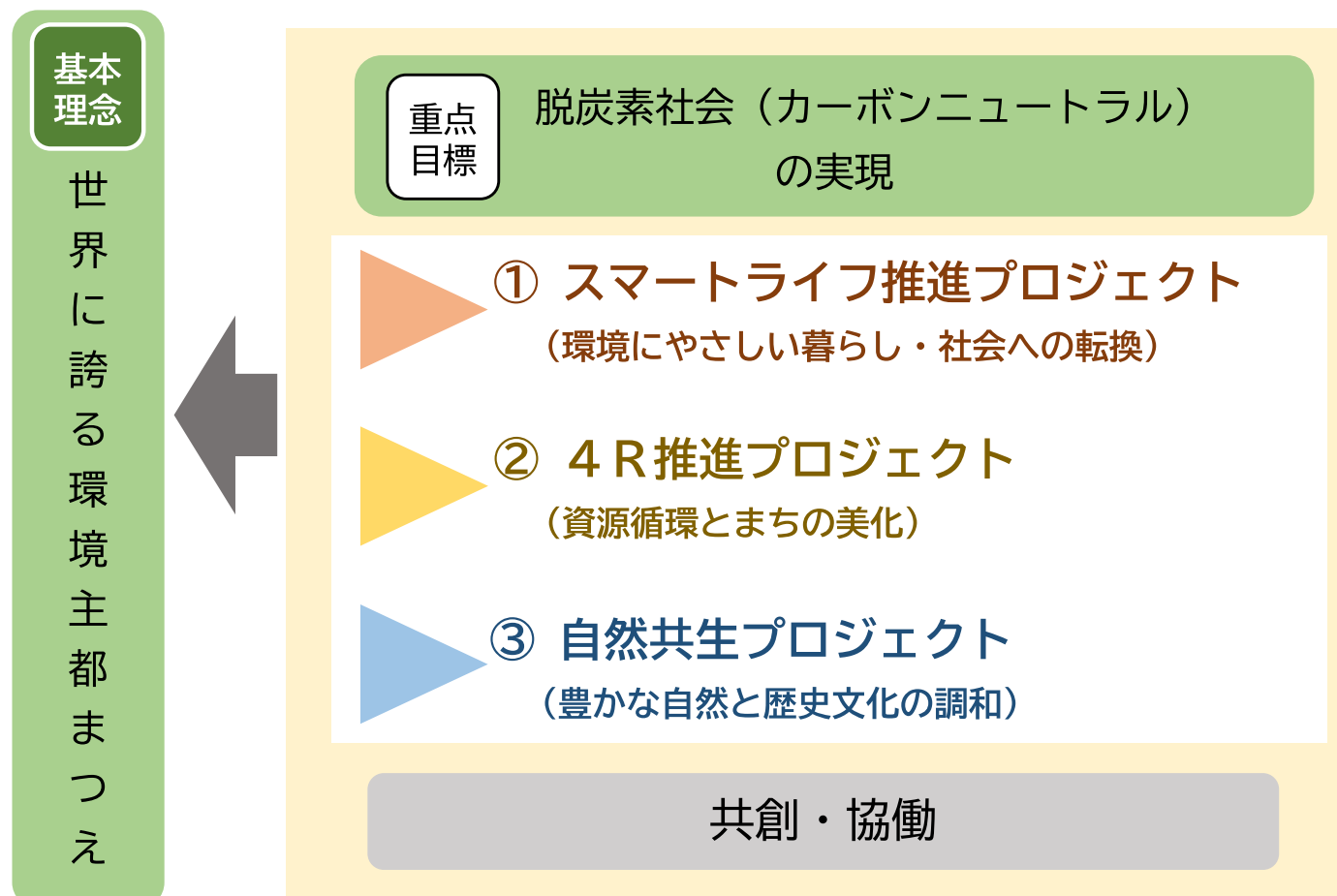
- 本市は、環境政策に関する最上位計画である「松江市環境基本計画」をはじめ、環境・エネルギー分野の各種計画を策定し、取組を進めています。
- 以下の4つの計画の計画期間は、令和7年度（今年度）までとなっています。

	松江市環境基本計画	松江市再生可能エネルギービジョン	松江市地球温暖化対策実行計画	
			区域施策編 (市域編)	事務事業編 (市役所編)
位置づけ	市の環境政策に関する最上位計画	松江市環境基本計画の下位計画		
策定年次	令和3年3月	令和5年3月	令和6年3月	令和6年3月
計画期間	5年間 (令和3～7年度)	3年間 (令和5～7年度)	3年間 (令和5～7年度)	3年間 (令和5～7年度)
計画の概要	環境政策に関する取組の目標、方向性を示す	再生可能エネルギーの導入促進、市民への理解促進を目指す	市域全体の温室効果ガス排出削減を目指す	市役所自らの事務・事業活動における温室効果ガス排出削減を目指す

（2）松江市の状況

④ 方針・取組内容

- 本市は、環境分野を取り巻く課題の解決および目標の達成に向けて、目指していくまちの姿を「**世界に誇る環境主都まつえ**」と掲げています。
- 取組を推進するにあたっては、3つの「プロジェクト」を設定し、共創・協働により取り組んでいます。



（2）松江市の状況

④ 方針・取組内容

① スマートライフ推進プロジェクト（環境にやさしい暮らし・社会への転換）

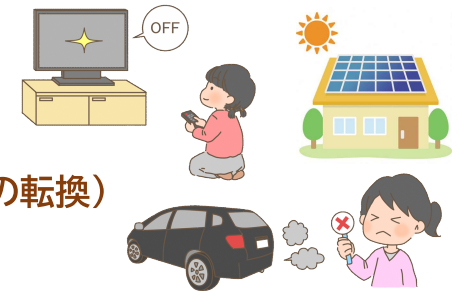
＜CO₂の排出抑制・吸収促進を目指す＞

推進する取組

- ・ 二酸化炭素の排出抑制・吸収促進
- ・ 省エネルギーの取組の推進
- ・ 再生可能エネルギーの導入促進
- ・ 車社会への取組の推進
- ・ 環境ビジネスの振興

主な取組

- ・ 市民、事業者の意識向上・行動変容に向けた啓発
- ・ カーボンオフセットの取組検討
- ・ グリーンのカーテン運動
- ・ 再生可能エネルギー機器等導入費用支援
- ・ エコカーへの転換促進 など



② 4R推進プロジェクト（資源循環とまちの美化）

＜循環型社会の形成を目指す＞

推進する取組

- ・ ごみ分別の推進
- ・ ゴミを減らそう運動の推進
- ・ 再使用・再生利用の推進
- ・ 清掃活動の推進
- ・ ごみのないまちづくり

主な取組

- ・ 市民、事業者の意識向上・行動変容に向けた啓発
- ・ まつえDANDAN食べきり運動
- ・ リサイクルプロジェクト
- ・ 参加型清掃活動の拡充
- ・ まつえ循環プロジェクト など



(2) 松江市の状況

④ 方針・取組内容

③ 自然共生プロジェクト（豊かな自然と歴史文化の調和）

＜環境問題への意識醸成、自然環境の保全・活用を目指す＞



推進する取組

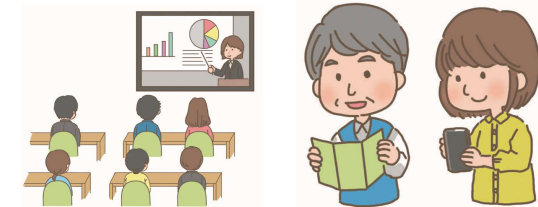
- ・ 自然とのふれあい
- ・ 環境にやさしい観光地づくり
- ・ 環境に配慮した開発・整備
- ・ 水環境の保全 ・ 緑の保全
- ・ 生物多様性の確保 ・ 環境監視・公害対策
- ・ 有害化学物質対策

主な取組

- ・ 市民、事業者の意識向上・行動変容に向けた啓発
- ・ 自然豊かな水郷としての風情を活かした景観形成
- ・ ラムサール条約湿地・ジオパークの活用
- ・ 自然環境・歴史資源を活用した学習会の開催
- ・ 開発事業実施時の自然環境への配慮
- ・ ヨシの刈り取り（宍道湖） など

共創・協働

＜市民、事業者の意識向上・行動変容に向けた取り組みを目指す＞



推進する取組

- ・ 環境教育の充実
- ・ 情報提供の充実
- ・ 活動推進組織・ネットワークづくり
- ・ 環境保全活動への参加意識の高揚

主な取組

- ・ 出前講座、セミナーの開催
- ・ 多様な媒体を活用した情報の発信と共有
- ・ カーボンニュートラルに関する連携協定の締結
- ・ まつえ環境市民会議などの活動支援
- ・ まつえ環境フェスティバルの開催 など

2

（仮称）松江市環境基本計画の策定

(1) (仮称) 松江市環境基本計画の策定

① 現在の計画策定状況

- 本市の環境に関連する計画のうち、2025(令和7)年度に計画期間満了を迎える3つの計画を統合し、より効果的かつ効率的に環境分野の施策を推進するため「(仮称) 松江市環境基本計画」を策定します。
- また、「松江市地球温暖化対策実行計画 事務事業編(市役所編)」についても同様に、2025(令和7)年度に計画期間満了を迎えますが、本市が行う事務・事業によって排出される温室効果ガスに関する計画であるため、個別に改定します。

年 度	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
松江市環境基本計画	■	■	■	■	■
松江市再生可能エネルギービジョン			■	■	■
松江市地球温暖化対策実行計画 区域施策編(市域編)			■	■	■
松江市地球温暖化対策実行計画 事務事業編(市役所編)			■	■	■

(仮称)
松江市環境基本計画

期間：R8～R11年度

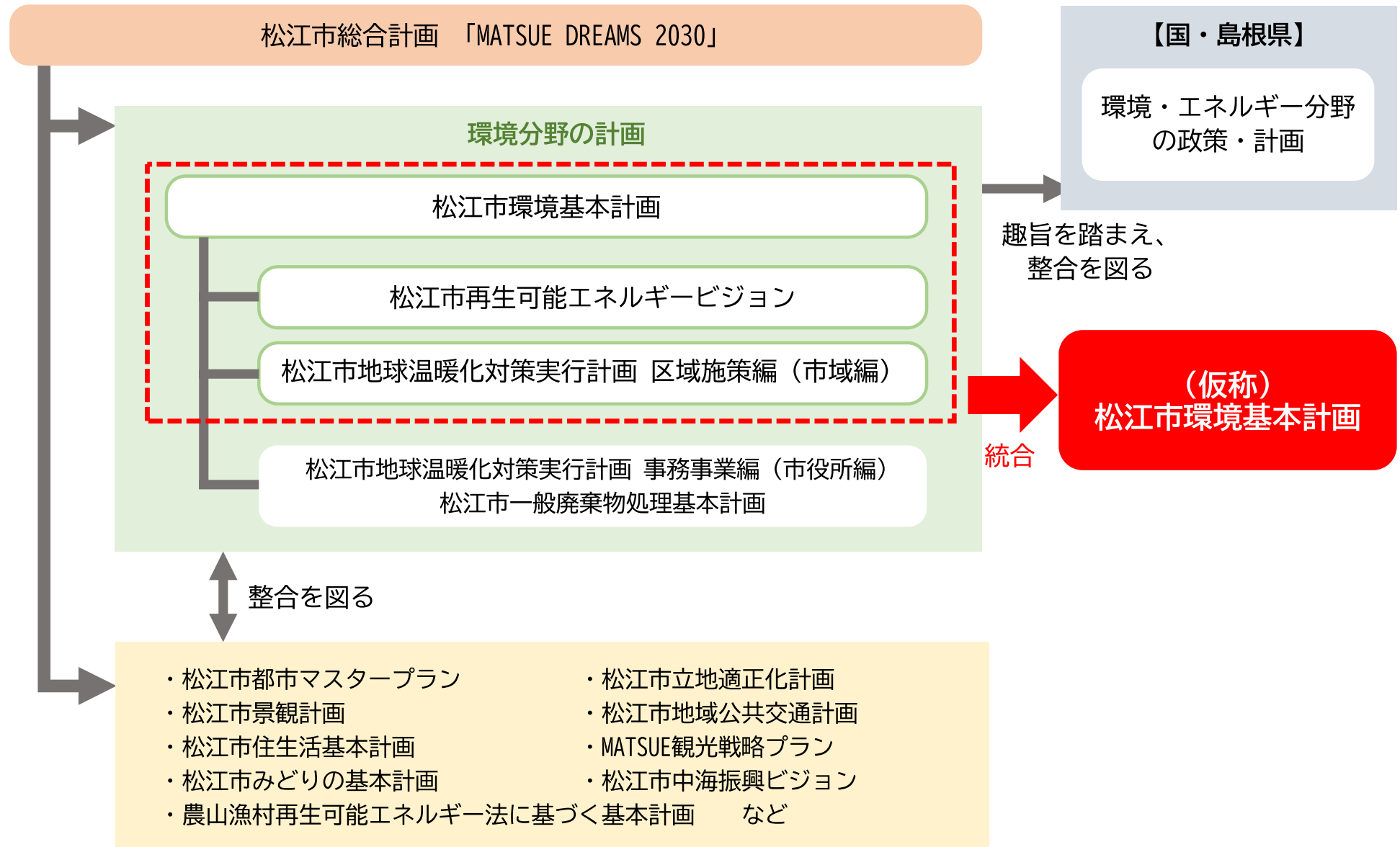
松江市地球温暖化対策
実行計画 事務事業編
(市役所編) 改定

期間：R8～R11年度

(■ : 計画期間)

(1) (仮称) 松江市環境基本計画の策定

② 計画の位置づけ



(2) 審議会の役割・策定スケジュール (案)

● 審議会の役割 : (仮称) 松江市環境基本計画の内容を審議

(仮称) 松江市環境基本計画

委員の皆さまには、専門的な立場・見識からご意見をいただき、計画を推進するにあたっての施策・取組内容についてご審議いただきます。
(本審議会で、ご審議いただく部分)

松江市地球温暖化対策実行計画
事務事業編 (市役所編)

事務局で、計画 (案) を作成し、庁内会議を経て策定します。
委員の皆さまには、審議会の場で計画作成の進捗状況をご報告します。

● 策定スケジュール (案) : 2025 (令和7) 年度中に策定

	第1回 (7/31)	(7月中)	第2回 (9月下旬)	第3回 (11月下旬)	(1月頃)	第4回 (2月)
松江市環基本合計画 (仮称)	- 概要 - 策定スケジュール	アンケート調査	- 温室効果ガス排出状況 - アンケート調査結果 - 計画の構成案	- 削減目標 - 取組内容 - 計画 (素案)	パブリックコメント	- パブコメ結果 - 計画 (案)
松江市地球温暖化対策 実行計画 事務事業編 (市役所編)	- 概要 - 策定スケジュール		温室効果ガス排出状況	- 削減目標 - 取組内容 - 計画 (素案)		計画 (案)

参考データ

国の温室効果ガスの削減目標

(単位：百万t-CO₂)

	2013(H25)年度 実績	2022(R4)年度 実績	2030(R12)年度 目標・目安	2040(R32)年度 目標・目安
温室効果ガス排出量・吸収量	1,407	1,085 (▲22.9%)	760 (▲46%)	380 (▲73%)
エネルギー起源二酸化炭素	1,235	964 (▲22.0%)	677 (▲45%)	約360～370 (▲70～71%)
産業部門	463	352 (▲24.0%)	289 (▲38%)	約180～200 (▲57～61%)
業務その他部門	235	179 (▲23.6%)	115 (▲51%)	約40～50 (▲79～83%)
家庭部門	209	158 (▲24.5%)	71 (▲66%)	約40～60 (▲71～81%)
運輸部門	224	192 (▲14.5%)	146 (▲35%)	約40～80 (▲64～82%)
エネルギー転換部門	106	84.9 (▲20.1%)	56 (▲47%)	約10～20 (▲81～91%)
非エネルギー起源二酸化炭素	82.2	72.6 (▲11.7%)	70.0 (▲15%)	約59 (▲29%)
メタン(CH ₄)	32.7	29.9 (▲8.6%)	29.1 (▲11%)	約25 (▲25%)
一酸化二窒素(N ₂ O)	19.9	17.3 (▲13.3%)	16.5 (▲17%)	約14 (▲31%)
代替フロン等4ガス	37.2	51.7 (+39.0%)	20.9 (▲44%)	約11 (▲72%)
温室効果ガス吸収源	—	▲50.2	▲47.7	▲84
二国間クレジット制度(JCM)	官民連携で2030年度までの累積で、1億t-CO ₂ 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。 官民連携で2040年度までの累積で、2億t-CO ₂ 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。			

出典：2022年度における地球温暖化対策計画の進捗状況（2024（令和6）年6月：地球温暖化対策推進本部）、地球温暖化対策計画（2025（令和7）年：環境省）を元に作成

松江市の温室効果ガスの排出量

【松江市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)で対象としている温室効果ガス・排出比率】

温室効果ガス		用途・排出源		本市の排出比率 ※2020(R2)年度
①二酸化炭素		CO ₂	燃料の燃焼及び電気の使用、廃棄物の焼却等	98.6%
②メタン		CH ₄	燃料の燃焼、稲作、家畜のふん尿や腸内発酵、廃棄物の埋め立て等	0.8%
③一酸化二窒素		N ₂ O	燃料の燃焼、窒素肥料の使用、廃棄物の焼却、排水処理等	0.4%
代替フロン等4ガス	④ハイドロフルオロカーボン類	HFCs	冷凍空調機器の冷媒等	0.2%
	⑤パーフルオロカーボン類	PFCs	半導体や液晶の製造過程等	排出なし
	⑥六ふっ化硫黄	SF ₆	変動設備等に封入されている電気絶縁ガス等	0.0%
	⑦三ふっ化窒素	NF ₃	半導体や液晶の製造過程等	排出なし

産業部門(CO₂)

農林水産業・建設業・製造業等での事業活動に伴って発生する二酸化炭素(CO₂)

業務その他部門(CO₂)

事業所・商業・病院・公共施設等での事業活動に伴って発生する二酸化炭素(CO₂)

家庭部門(CO₂)

日常生活に伴って発生する二酸化炭素(CO₂)

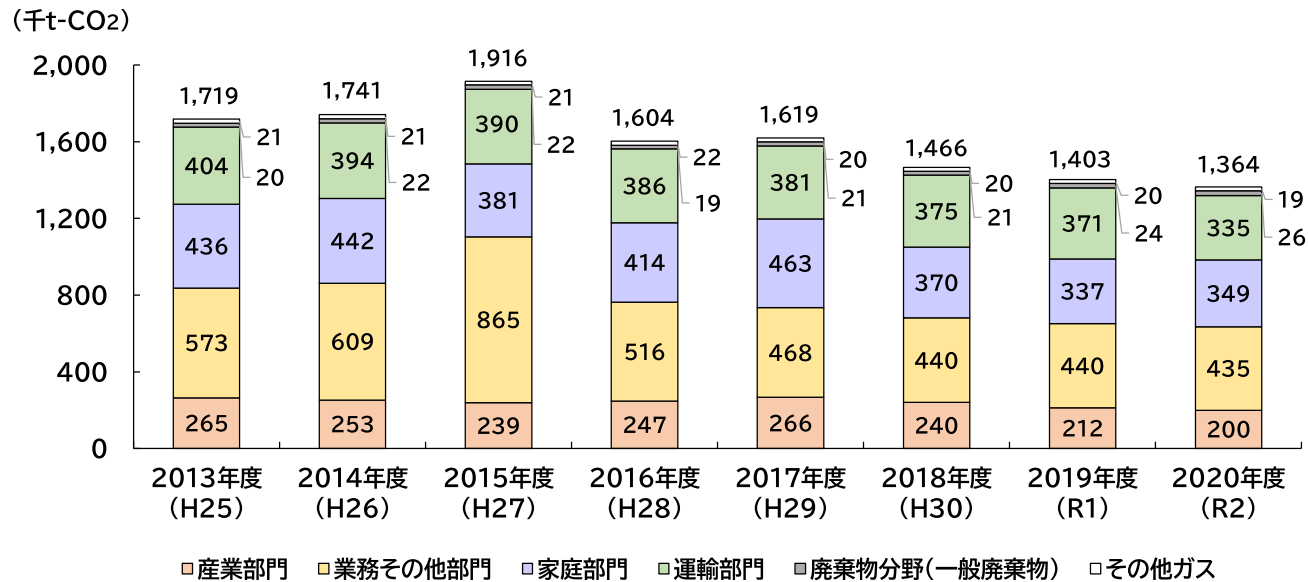
運輸部門(CO₂)

人の移動・物資輸送等に伴って発生する二酸化炭素(CO₂)

廃棄物分野(CO₂)

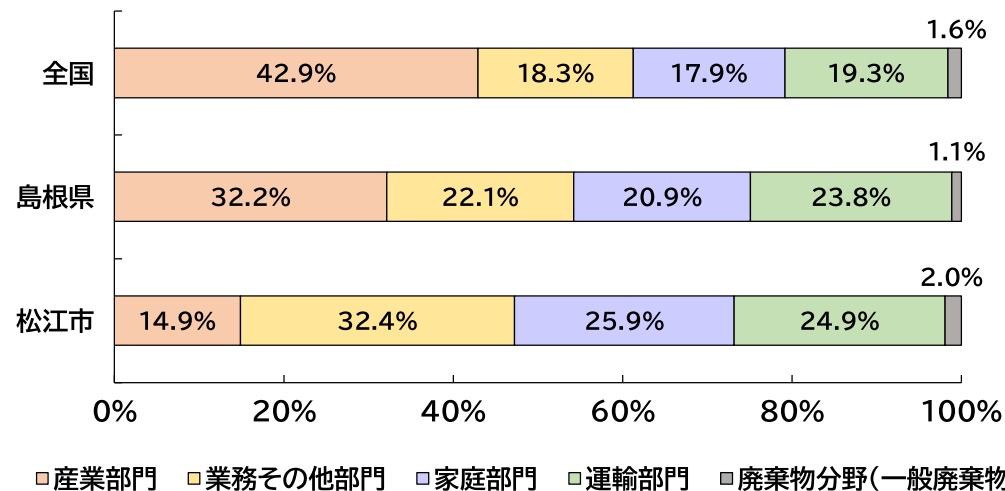
廃棄物の焼却処分等に伴って発生する二酸化炭素(CO₂)

松江市の温室効果ガスの排出量



【温室効果ガス排出量の推移】(2013(平成25)年度～2020(令和2)年度:松江市)

出典:自治体排出量カルテ(環境省)、地方公共団体実行計画策定・実施マニュアル(算定手法編)(環境省)等を元 to 作成



【二酸化炭素(CO₂)排出量の比較】(2020(令和2)年度)

出典:自治体排出量カルテ(環境省)